

デジタルによる保険契約の払済保険への変更ご請求にあたってのご注意

アクサ生命保険株式会社

今般、お申し出いただいたご契約の「払済保険への変更」お手続きにあたり、特にご注意いただきたい事項は下記の通りですので、ご査収のほどお願ひいたします。

なお、お手続き完了後、弊社(本社)から速やかに「払済保険への変更」の完了をお知らせする通知をお送りいたしますので、ご確認ください。

記

払済保険への変更にあたってご注意いただきたい事項

1. いったん「払済保険への変更」をされると変更を取消しする(契約を元に戻す)ことはできません。
2. お手続き完了後は、保険証券への裏書に代わり再発行保険証券を登録住所にお送りいたします。なお、保険証券への裏書に代えて、別途通知書等を発行する場合があることをあらかじめご了承ください。
3. 保険料払込方法が口座振替の場合、お手続きが完了するまでは金融機関への保険料のご請求は継続しているため、お手続き後に現在の保険料が引き落としされていることもございます。また、お手続きが完了するまでに変更月が変わり、引き落としされた保険料を返金できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 団体取扱・集団扱のご契約の場合、それぞれの団体・集団により、払済保険への変更後に振替えられた保険料の取扱が異なりますので、弊社担当者・団体ご担当者にご確認ください。

払済保険への変更による払いもどし金についてご注意いただきたい事項

払済保険への変更に際し、払いもどし金があるときは、弊社はその払いもどし金をご契約者にお支払いします。ただし、払いもどし金は、多くの場合、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

- ◆ 払いもどし金は、保険の種類・契約年齢・性別・経過年数などによって異なります。特にご契約後、短期間で払済保険への変更をされたときの払いもどし金はまったくないか、あってもごく僅かですのでご注意ください。
- ◆ 詳細は、ご契約時にお渡しした「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」をあらためてご確認ください。
- ◆ 「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」がお手元にない場合は、弊社担当者にお問い合わせください。

以上